平成２２年（フ）第９９号
島根県仁多郡奥出雲町大馬木1966番地12
債務者　戸屋　昭彦
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　創
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１０１号
島根県仁多郡奥出雲町大馬木1966番地12
債務者　戸屋　京子
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　創
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２０６号
石川県白山市森島町い43番地１
債務者　北橋　政広
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　悠治
4　破産債権の届出期間　平成22年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１２号
群馬県沼田市久屋原町192番地１　タウンハイツ久屋原Ａ―201号
債務者　田中　正典
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２２年（フ）第１１８６号
横浜市鶴見区東寺尾東台９番32号　パール鶴見103号
債務者　山城　　孝
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６２４号
東京都八王子市松木７番地１ＬＭ京王堀之内第５　101号
債務者　中守　幹直
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４５号
熊本市城南町下宮地917番地５
債務者　坂本　憲生
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田尻　和子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第５３８号
横浜市泉区岡津町2188番地
債務者　古川　豊茂
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５２号
静岡市駿河区有東１丁目10番15―306号
債務者　佐藤　修一
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御宿　哲也
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５９号
長野県塩尻市大字塩尻町709番地１
債務者　伊藤　　陽
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　破産債権の届出期間　平成22年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月29日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第８０５２号
東京都台東区雷門１―11―12―702、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町1157―１―1104
債務者　宮本　博光
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　英彦
4　破産債権の届出期間　平成22年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８号
富山県高岡市上牧野４番地17
債務者　二上　孝治
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第２６４号
静岡県浜松市中区春日町131番地の２　アーバンライフ江西Ｂ203号
債務者　田口　　高
1　決定年月日時　平成22年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７６０４号
埼玉県和光市白子２丁目１―38
債務者　福山　利和
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西岡　弘之
4　破産債権の届出期間　平成22年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
東京地方裁判所民事第20部